4 客引き・防犯・特殊詐欺対策

#客引き防止の条例改正　#被害を防ぐ意識の徹底
#警察・地域とのパトロール

治安・防犯対策の取組み

池袋駅周辺等で常態化する悪質な客引きや勧誘行為に対し、区では厳罰化や立入調査権の追加などの条例改正を検討しています。警察や地域との連携を強化し、誰もが安全・安心に過ごせるまちの実現を目指します。

Interview 治安対策担当課　田中係長



1 繁華街での新たな客引き問題？！

池袋駅周辺等ではガールズバーなどの急増により、看板を持つ女性の勧誘行為や執拗な客引きが常態化し、苦情が相次いでいます。これらの一部は現行条例での取り締まりが難しく、悪質な客引き撲滅のためには条例改正が必要です。

2 声をかけられたら「完全に無視」を徹底！

客引きには「絶対についていかない」、「完全に無視」を徹底しましょう。この対応が高額請求などの被害を防ぎ、悪質な事業者をまちから追い出すことにつながります。

3 特殊詐欺が世代を超えて急拡大！被害額10億円突破

区内の特殊詐欺被害状況は、昨年1年間で93件発生、被害額は約7億2,060万円でした。今年は、8月末時点で既に114件発生、被害額は10億1,420万円という危機的状況です。

「高齢者を中心とした被害」というイメージがあると思いますが、最近はSNSを通じた投資詐欺やロマンス詐欺などの新たな手口で、若い世代の被害が増大しています。犯人はあらゆる世代を狙っています。細心の注意を払いましょう。





パトロールの様子

COMMENT



まちの安全・安心を守る巡回パトロール

池袋西口駅前環境浄化推進委員会委員長　高濵さん

約30年前の環境浄化推進委員会発足時からパトロールを続けています。かつて暗くて怖い印象のあった池袋のまちを良くしようと、警察や区とも協力しながら、客引きへの注意や放置自転車、違法看板の撤去などに取り組んできました。コツコツと継続してきた甲斐もあって、まちの景色は大きく変わってきています。今後も、誰もが安心して過ごせる魅力ある池袋を守ります。

5 水害対策

#止水板の設置・購入助成　#ハザードマップの活用
#事前の水害対策・自主防災

ハザードマップ　浸水対策　止水板

近年多発する集中豪雨による浸水被害を防ぐため、11月2日から「止水板の設置・購入費用補助制度※」を開始します。
※止水板の助成についての詳細は2次元コード参照。



止水板利用イメージ



ハザードマップ



Interview 道路整備課　片山課長



1 集中豪雨から、自分の身を守るには?

日頃から、ハザードマップで自宅や職場周辺の浸水リスクを確認しておくことが大切です。また、集中豪雨が予想されるときは、最新の気象情報や避難情報を確認し、危険を感じたら早めに安全な場所へ避難しましょう。

2 下水道管からの逆流を防ぐには?

風呂場やトイレが道路面より低い場所にあると、下水が逆流することがあります。逆流を抑えるには、風呂場の排水口やトイレに水のうを置くことが有効です。

水のうイメージ



3 集中豪雨から暮らしを守る止水板

集中豪雨や洪水の際、道路から建物等への水の侵入を防ぐ止水板。土のうに比べ「止水性が高い」などの利点があります。最近の異常気象では、猛烈な雨による浸水被害が増えているため、区では止水板の設置・購入費用の助成を開始します。

4 区民の皆さんができる対策を

安全・安心に住み続けられるよう、水害対策を進めます。止水板の設置や下水の逆流防止は区民の皆さんが自ら取り組める有効な対策です。これまで浸水被害のあった建物などでは、ぜひ助成金をご活用ください。

止水板に係る問合せはこちら　道路整備グループ☎03-3981-4878

6 住まいに困っている方への支援

#住まいと暮らしの相談窓口　#民間事業者との連携

高齢化や一人暮らし世帯の増加を踏まえ、生活基盤となる「住まい」や生活全般の不安に対応する福祉的な支援を強化しています。どんな悩みを持った方でも、住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるようサポートします。

入居相談窓口　居住支援協議会

Interview くらし・居住支援課　今井課長



1 住まいの不安に寄り添い、毎日に安心を

住まいの相談は60代以上の相談が75%を超え、高齢の方が住まいに不安を抱えていることがわかります。くらし・居住支援課では、家賃負担が重い、契約更新ができないなど、住まいや生活に困っている方の相談を受け、関係団体などと連携して、住まい探しだけでなく、生活の安定に向けた総合的な支援を行います。

2 住まい探しを支援

- **住まい探し**……不動産関係団体や居住支援団体と連携して、転居先を探します。
- **家賃助成**……取り壊しなどで転居を余儀なくされた方などに、転居後の家賃の一部を助成する事業があります（年齢要件や所得要件などの詳細は入居相談窓口にお問い合わせください）。
- **住まいの確保**…居住支援協議会と連携し、不動産関係団体やオーナーに対する理解を促進するとともに、区独自の支援制度を設け、高齢者など住まいの確保が難しい方向けの住居（セーフティネット住宅等）の確保に取り組んでいます。



住まいの相談はこちら
居住支援グループ☎03-3981-2683

3 居住支援を推進する「居住支援協議会」とは？

区内の不動産関係団体、社会福祉協議会などの福祉関係者、居住支援団体が連携して、高齢者など住まいの確保が難しい方への支援に取り組んでいます。

- **取組内容**…としま居住支援バンクの運営、住み替え相談会、不動産関係団体・居住支援団体向けセミナーの開催など



7 空き家対策

#実態調査による現状把握　#所有者と事業者のマッチング
#地域貢献施設・福祉的な住宅への利活用

空き家実態調査で所有者の意向や課題を把握するとともに、所有者と事業者のマッチングや改修費補助を行う空き家利活用事業を実施しています。管理不全な空き家を減らし、住環境悪化の解消と地域活性化を目指します。

▼管理不全空き家
※画像はイメージです



空き家の危険度実態調査

1 空き家問題の実態把握と解消に向けた調査を開始

空き家は、老朽化により周囲の安全を脅かす危険を生じさせるほか、防災・防犯上のリスクを高めるなど、地域の課題となっています。空き家の解消に向け、施策検討のための調査を10年ぶりに実施しています。

2 「予防」から「解消」まで。一体的に切れ目なく対策

調査結果から空き家が抱える課題を整理し、空き家の発生予防や利活用、市場への流通を促進していきます。また、管理不全な空き家には適正管理を促し、老朽化し危険な空き家には除却を促すなど、状態に応じた対策に取り組みます。

空き家利活用事業

1 増える空き家をどう活かす？

令和5年住宅土地統計調査において、豊島区は空き家率が13.9%と23区で最も高く、将来空き家になる可能性が高い「空き家予備軍」も多く存在しています。この課題を解決するため、空き家を地域貢献施設や福祉的な住宅へ有効活用する事業を開始しました。

2 空き家のことでお悩みの方へ

この取組みはメディア等でも紹介され、近年では利活用実績が着実に伸びてきました。
所有する空き家のことでお悩みの方や利活用に関心のある方は、ぜひ気軽にご相談ください。

利活用事例



空き家に関する相談はこちら
空き家対策グループ☎03-3981-2655

8 宿泊施設の適正化

#旅館施設の適正管理　#近隣住民の安心創出
#生活環境優先の条例改正



近年の民泊の増加に伴い、ごみや騒音等の苦情・トラブルが急増しています。これを受けて区では、条例を改正し、周辺の生活環境改善を図っています。

旅館業法施行条例の見直し

1 ごみや騒音問題、近隣で起きていませんか?

平成30年の規制緩和でスタッフが常駐しない戸建てやマンション一室等での営業が増加し、ごみや騒音など近隣トラブルの苦情が急増。区民の皆さんの安心な生活環境を守るため、条例を改正しました。

2 常駐義務化で、トラブルを減らす

条例改正後は新しく開業する宿泊施設に対し、従業員等の常駐を義務化します。宿泊者への注意の目を増やすことでごみや騒音等の悪化を防止し、安心して暮らせる生活環境の実現を目指していきます。

住宅宿泊事業への対応

1 民泊営業は「長期休みだけ」に！

令和7年12月、住宅宿泊事業（民泊）の条例を改正しました。令和8年12月16日から、区内すべての民泊を対象に、事業実施期間を「春休み・夏休み・冬休み」の年間120日間に制限します。

2 事業者への指導・監督の徹底

令和8年度9月末の苦情件数は110件（令和7年度234件）と改善が図られていません。より一層、事業者に対して指導・監督を徹底し、区民の皆さんの住環境と安心で穏やかな暮らしを守ります。